

## 「かわさき再生テイクオフ予算案」

川崎市議会議員 ほりぞえ健

**(事務局)**

先週、平成18年度予算案が阿部市長から発表されましたね。

**(堀添)**

平成18年度予算は、「かわさき再生テイクオフ予算」と名付けられています。引き続き厳しい財政状況の下であるものの、川崎再生を具体化するための予算、という意味が込められています。2期目に入った阿部市長にとって実質的な初年度となりますので、そうした意味も込められていると思います。

**(事務局)**

先週10日に記者発表され、マスメディアの評価も概ね好評のようですが、市債残高が増えることに対する危惧を指摘するものも多いようです。

**(堀添)**

市税が4%、101億円増えるなど、一般会計では平成17年度と比較して6.9%の増となります。予算規模がプラスに転じるのは、3年ぶりとなります。その中身は、小児医療費助成や私立幼稚園園児補助の拡大など、重点施策の拡充に充てたものもありますが、市債償還が増えたことなども大きな要因となっています。



義務的経費という視点で見ると、人件費はマイナス12億円ですが、扶助費は32億円増、公債費も218億円の増となっています。一般会計予算に占める義務的経費の割合は、17年度の50.2%から1.2ポイント増えて51.4%となっています。

**(事務局)**

行財政改革を進めているのに、市債残高が増えてしまうのはどうしてでしょうか。

**(堀添)**

確かに平成17年度の市債残高(予算ベース)は9,232億円だったのが、17億円増えて9,249億円となる見込みです。市債残高の伸びは緩やかになったものの、ピークは平成24年で9,525億円と推計されています。

ただし、平成14年に行財政改革プランを策定した時点では、そのままいけば平成18年度だけでも712億円の収支不足が発生すると見込まれていました。これが大幅に圧縮され、平成21年度には収支均衡が見通せるころまで到達できたということは、やはり阿部市政の大きな功績ではないでしょうか。

**(事務局)**

予算案には、その他にどんな特徴がありますか。

**(堀添)**

額としてはそれほど大きくはありませんが、区への分権が順次進められている点に注目する必要があると思



- 1963(昭和38)年2月6日、高津区に生まれ、高津小学校出身。桐朋中学、高校を経て東京工業大学を卒業。
- 東京都三鷹市で9年間、地域情報化やプライバシー保護等に従事。
- セブーンイレブン本部での情報システム構築をはじめ、ITを活用したシステムづくりに従事。
- 2003年4月、川崎市議会議員に初当選。
- 市議会まちづくり委員会副委員長
- 民主党神奈川第18区総支部副幹事長
- 経済産業省 システム監査技術者
- 妻と長女(中学3年)の3人家族

います。区から直接予算要求が行われた事業も、平成18年度は17事業、5億2,900万円となっています。区民会議の本格実施とあわせて、今後もさらに拡充していかねばならないと思います。

**(事務局)**

どうもありがとうございました。

(2006年2月15日)

会計名	平成18年度予算案		平成17年度予算	前年比
一般会計	5,456億	353万円	5,105億9,687万円	6.9%
特別会計	5,457億	5,147万円	5,138億3,950万円	6.2%
企業会計	1,915億	4,584万円	2,006億3,971万円	△4.5%
合計	1兆2,829億	85万円	1兆2,250億7,609万円	4.7%

# 2月定例議会における主な議題

会期予定：平成18年2月17日～3月20日（32日間）

## 議案・報告の概要について

条 例：「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定」他、計30件。  
事 件：「包括外部監査契約の締結について」他、計15件。  
和 解：訴訟上の和解等、計3件。  
予 算：「平成18年度川崎市一般会計予算」他、計21件。  
補正予算：「平成17年度川崎市一般会計補正予算」他、計6件。  
報 告：「地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について」の1件。

## 主な議案の概要について

### 「川崎市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について」

川崎市の行政機関（議会を含む）に対する申請や届出等の行政手続について、コンピュータ・ネットワークを利用して行うことができるようにするもの。施行予定期日は公布の日から6ヶ月以内。

### 「川崎市区民会議条例の制定について」

川崎市自治基本条例に基づき、平成17年度試行した区民会議を本格実施するために、制度を定めるもの。施行予定期日は平成18年4月1日。

所掌事務：区における地域社会の課題を把握し、その解決を図るための方針及び方策についての調査審議を行うこと。

組織等：委員20名以内（任期2年）で、市長が委嘱。  
○各分野で活動を行う団体から推薦された者。  
○区民会議の委員に応募した者。  
○その他、区長が必要と認められた者。

専門会議の設置

区民会議参与：区選出市議会議員、県議会議員

区長及び市長その他の執行機関の役割

### 「川崎市市税条例の一部を改正する条例の制定について」

市税条例を改正し、鉱泉浴場における入湯について、新たに入湯客に入湯税を課するもの。施行予定日は平成19年4月1日。

課税額：150円（一人一日あたり）

課税免除：12歳未満の者、銭湯や、利用料金が1,400円以下で入湯する者。

徴収方法：鉱泉浴場の経営者による特別徴収による。

年間税収（予想）：約500万円程度。

### 「川崎市動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

動物取扱業の登録申請等に係る手数料の新設、犬、ねこ等の引き取りに係る手数料の値上げ、飼い主の遵守事項の追加等。施行予定日は一部規定を除き平成18年6月1日。

動物取扱業の登録申請：15,000円（1種別につき）

特定動物の飼育・保管の許可審査：33,320円

犬、ねこ、鶏等の引き取り手数料：2,000円（生後91日以上。それ以前は400円）

### 「高津区における住居表示の実施区域及び方法について」

久地地区で住居表示がされていなかった久地字伊屋ノ免の一部を久地4丁目に変更するもの。

対象面積：2.4ha 世帯数：200世帯 人口：480人

### 「神奈川県道高速横浜羽田空港線等に関する事業の同意について」

首都高速道路株式会社が道路整備特別措置法の規定により、神奈川県高速横浜羽田空港線等に関する事業」について国土交通大臣より許可を受けるために、議会の議決を経た道路管理者（川崎市）の同意を求めるもの。

○神奈川県道高速横浜羽田空港線（川崎区浅田4丁目～殿町1丁目）

○神奈川県道高速湾岸線（川崎区扇島～浮島町）

○川崎市道高速縦貫線

# 平成18年度予算(案)の高津区内重点施策

## 【協業推進事業：高津区】

高津区安全・安心まちづくり支援事業	1,968千円
区民が組織する防犯パトロール隊にパトロール用品を貸与し、地域の防犯活動を支援する。今年度は新たに車両に装着する青色回転灯の貸与を行う。	
協働事業提案制度運営事業	244千円
市民から地域の課題を解決する事業提案を募集し、提案者と行政が協働で実施する事業を選定委員会を設置して選定する。	
高津区協働推進事業外部専門評価実施事業	1,000千円
高津区協働推進事業のうち一定の事業規模があり、かつ課題の多い事業について、2事業程度を対象に外部機関による事業評価・改善提案を受ける。	
高津区区民生活に関わる区民ニーズ調査事業	2,347千円
区で行ってほしい施策・事業と既存事業に対する評価を高津区民1000人にアンケート調査を行う。	
高津音楽のまち推進事業	5,273千円
既存の「花コンサート」「区民音楽祭」「キラリたかつコンサート」「ファミリーコンサート」「国際交流コンサート」に加え、「みんなでコンサート」「子どもの音楽文化体験事業」を実施する。	

## 【課題解決に向けた取り組み：高津区】

溝口駅北口周辺放置自転車等対策事業	78,640千円
溝口駅北口地区の放置自転車問題に対応するため、旧平瀬川跡地に駐輪場を整備する。	
溝口駅南口周辺地区の総合的整備	18,000千円
溝口駅南口周辺地区の景観整備に向けて、野川柿生線沿道の街路樹、花壇等の緑化を推進する。	
ニヶ領用水久地円筒分水周辺の環境整備及び保存	25,800千円
円筒分水周辺地域一帯の環境整備に関する基本計画を策定するとともに、円筒分水の劣化調査と補修方法の検討を行う。	

## 【投資的事業：高津区】

橋中学校内保育所の整備(定員90人：平成19年2月)	199百万円
橋特別緑地保全地区の用地取得、神庭特別緑地保全地区の整備	133百万円
既設公園の再整備	16百万円
久本薬医門公園(仮称)の整備	35百万円
市民健康の森整備	39百万円
緑ヶ丘霊園の用地取得及び整備	344百万円
多摩川緑地の施設整備	6百万円
溝ノ口駅前商店街モール化他整備への助成	50百万円
主要地方道鶴見溝口線の歩道設置	22百万円
主要地方道鶴見溝口線の交差点改良	16百万円
道路照明灯の設置	14百万円
道路標識、防護柵、道路反射鏡、点字ブロックの設置等	20百万円
溝口駅周辺あんしん歩行エリア整備	25百万円
溝口駅周辺交通バリアフリー法重点整備地区交通安全施設整備事業	15百万円
市道・国県道改良	134百万円
不動橋、梶ヶ谷跨線橋整備	77百万円
溝口駅北口駐輪場実施設計、久地駅周辺駐輪場設置工事他2箇所の整備	114百万円
都市計画道路野川柿生線ほか3路線の街路整備、溝口駅南口広場整備	797百万円
下水幹枝線の整備、分流区域雨水管の整備	706百万円
市営明石穂住宅外壁改修工事	221百万円
二子新地駅エレベーター設置補助	17百万円
新作消防出張所の耐震補強	19百万円
高津消防署配備ポンプ車1台、広報車1台	18百万円
高規格救急自動車(新作消防出張所)1台	34百万円
橋中学校校舎の改築	1,528百万円
久地小学校校舎の増築、体育館の改築	397百万円
子母口小学校の校舎の借上げ	21百万円
南原小学校のエレベーター設置	37百万円
橘樹郡衙推定地用地取得	248百万円
上水道配水施設改築等	166百万円

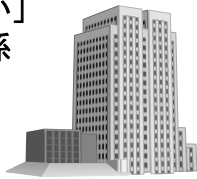
# 第24回「川崎市政に参加する会」のご案内

私たちの住む川崎市を「安心して暮らせるまち」にしていくためには、私たちの手でもっともっと変えていかなければならないと思います。

一人一人の主権者の皆様とともに、新しい川崎市のあり方について、勉強し、議論し、実行していく場として、「川崎市政に参加する会」を開いています。

毎月、その時々にあったテーマを設定し、開催しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ち申し上げます。

第24回 3月22日 午後7時～ 高津市民館  
「道州制によって何が変わるか」  
一國、地方政府の新しい関係

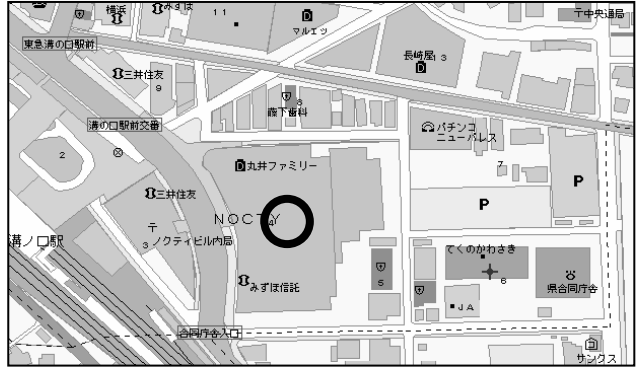


日時：2006年3月22日（水）  
午後7時から8時半まで。

場所：高津市民館 第1会議室

溝の口駅前マルイファミリー

溝口1-6-10 044-812-1090



このニュースはご自宅にも無料で配送しております。毎月確実にご覧になりたい方は、ほりぞえ健事務所までご連絡ください。（電話：855-1479）

連載コラム 川崎と高津の地名（No.13）参考：上田恒三著「高津村風土記稿」日本地名研究所編「川崎の町名」

## 「梶ヶ谷」の由来

この地は中世の頃には稲毛庄の荘園で馬衣郷となっていたようです。永禄年間（1558～69年）に馬衣郷が三つに分割され、梶ヶ谷、馬絹、土橋となったようですが、地名の由来は不明です。

江戸初期には旗本領と幕府の直轄領でしたが、元禄期には梶ヶ谷村は全体が天領でした。

明治22年の市制・町村制で宮前村に、昭和13年には向丘村など三町村と共に川崎市に編入されました。東急田園都市線が昭和41年に長津田まで開通し、北隣の末長に梶ヶ谷駅が開設され、昭和44年には北

側2/3の台地部分に区画整理事業が実施され、梶ヶ谷1～6丁目が生まれました。

昭和47年、川崎市の政令市移行に伴い、旧梶ヶ谷村の地域は高津区となりましたが、昭和57年の分区に際しては、区画整理が行われていない南側の1/3は宮前区側に編入され、現在に至っています。



## 政治資金ご寄付のお願い

地元から日本改革を実現するために、皆様の温かいご支援をお願い申し上げます。

## 「ほりぞえ健後援会」宛

郵便振替：高津郵便局 口座00270-1-24169

銀行振替：川崎信用金庫 高津支店 普通0796294

「格差が出るのは悪いこととは思っていない」「成功者を妬む風潮、能力ある者の足をひっぱる風潮を慎んで」「こう発言した小泉首相は、自ら発行するメールマガジンでも次のように述べている。「『負け組』だ、難しい問題に挑んだことは立派なことだと思いません。『負け組』と言われている人々にもこれからチャンスをつかえば提供できる社会にしたい。しかし事態は、もっと深刻ではないだろうか。『負け組』になっただけで、経済的に極めて困難な状況に陥ってしまったのが現状だ。昨年も自殺者は三万人を越え、その四分の一は『負債・失業』など経済苦を理由としている。路上生活者は他人事ではない、誰の身にも起こりうる。『さらし問題』は、保護者の経済的苦境の影響が、子どもたちに及んでしまうことだ。多くの人が「子どもに十分な教育を受けさせてやるか」という不安を抱えている。大学生協が、二〇〇四年に実施した調査によると、初年度に払った学費等は、国立大学・自宅で一三七万円、自宅外二〇九万円、私立・自宅一四八万円、自宅外二四〇万円にも上る。受験予備校の費用がこれ以外にかかる。一方大学生の保護者が平均年収は、国立八三〇万円、私立九二〇万円と、民間勤労者の平均年収四四〇万円を大幅に上回る。最近、民間の教育機関が公私立の高校に対して行った調査によると、「大学に行きたくても行けない生徒は、学力より学費の制約が強くなったか」という問いに、「とてもそう思う」「ややそう思う」が七〇・七%に上るといふ。もちろん大学進学だけがすべてではない。しかし少なくとも、望む子どもは経済的制約なしに高等教育を受けられる社会であるべきだ。子どもたちには責任のない保護者の経済的状況で、進学や将来が大きく左右されるのでは、公正な社会とは言えないから、結果の格差を容認する社会は、前提として、機会の平等が実質的に保証されていなければならない。（事務局ゆ）